

くらしの安心情報

情報ファイル NO.94

平成 22 年 8 月 10 日

金融庁を名乗る男性から「社債を買取る証券会社は、すべて登録業者だから心配ない」と電話がありました。信用して良いでしょうか。

相談内容

【相談者 50代 女性】

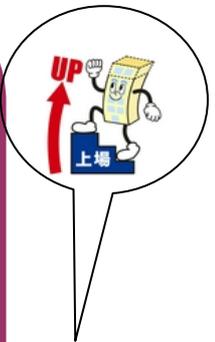
数日前、証券会社を名乗る人から「レアメタルを扱う上場予定企業の社債申込書が届いたら連絡して欲しい。購入した場合、社債は当社が3～5倍で買取る」と電話があった。今日になって、金融庁を名乗る男性から「被害の未然防止のため連絡した。社債を買取るという証券会社は、登録業者だから心配ない」との電話があった。不審な勧誘と思うのですが…。

対処方法

これは、上場予定のない企業の社債を「上場間近」、「上場すれば必ず儲かる」、「3～5倍の高値で買い取る」というセールストークで売りつける“**社債のトラブル**”です。最近では、金融庁などを名乗り消費者を安心させる「公的機関装い型」の勧誘が見受けられるので注意が必要です。

他にも、投資意欲をあおる「劇場型」、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入る「被害回復型」など、業者の勧誘手口が巧妙化しています。

- ・ 相談者には、怪しい社債や未公開株に関する相談事例について説明し、慎重に対応するよう、また不審な勧誘はきっぱり断るよう助言しました。
- ・ 以前、社債などを購入したことがある人は、二次被害にあう可能性がありますので、特に注意が必要です。
- ・ 万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所 TEL 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)
TEL 076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
FAX 076 - 431 - 2631
高岡支所 TEL 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX 0766 - 25 - 2890